

診 断 書

(栃木県公安委員会提出用)

1	氏名 男・女 生年月日 M・T・S・H 年 月 日生 (歳) 住所
2	医学的判断 病名 総合所見 (現病歴、現症状、重症度、治療経過、治療状況等)
3	現時点での病状 (改善の見込み等) について意見 ア 脳出血・脳梗塞等により、次の障害のいずれかが繰り返し生じている。 【意識障害、見当識障害、記憶障害、判断障害、注意障害・身体の麻痺等の運動障害・視覚障害 (視力障害、視野障害等)】 イ 上記アの障害が繰り返し生じているとはいえないものの、発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきといえる。 ウ 運転を控えるべきといえるが、6か月 (か月) 以内に「発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない。」と診断できることが見込まれる。 エ 運転を控えるべきといえるが、6か月 (か月) 以内に、「今後()年間は、発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない。」と診断できることが見込まれる。 オ 上記アの障害が繰り返し生じているとはいえず、今後()年程度であれば、「発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない。」と診断できる。 カ 上記アからオのいずれにも該当しない。 (回復して脳梗塞等にかかっているとはいえない・脳梗塞等にかかっているが、発作のおそれの観点からは、運転を控えるべきとはいえない。等)
4	その他特記すべき事項

専門医・主治医として以上のとおり診断します。

年 月 日

病院又は診療所の名称・所在地

担当診療科名

担当医師氏名